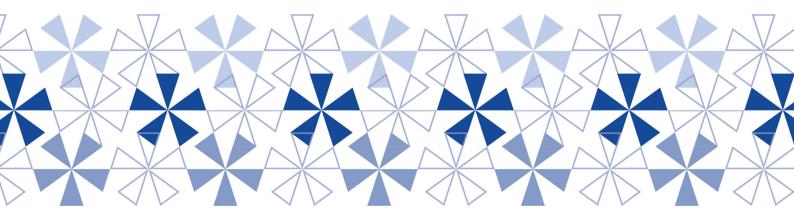
第4章 誘導施策



1. 誘導施策の設定

「誘導施策」は、都市機能や居住を誘導区域内に誘導し、人口減少・少子高齢化社会にあっても都市としての活力を維持し、誰もがさまざまな交通・物流手段を利用して安心・快適に暮らせる生活環境と、秩父地域の多様な個性を楽しめる周辺環境の構築を目的に設定します。

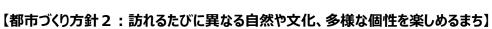
(1)誘導施策の設定

誘導施策の設定にあたっては、「課題解決のための施策・誘導方針」で設定した「5つの施策・誘導方針」に基づいて、地域の暮らしや安心を支える市街地の形成と、都市基盤や 交通機能の改善、さらには、市域に点在する交流拠点の魅力向上を目指します。

<誘導施策への展開>

【都市づくり方針1:さまざまな交通・物流手段を利用して暮らしていけるまち】

施策·誘導方針	方向性	誘導施策
<施策・誘導方針1>	●中心拠点のにぎわいと多様 な交流を支える	・誘導施設の立地促進及び都市基 盤の改善・強化
西武秩父駅・御花畑駅 ・秩父駅周辺へ 都市機能の立地集約を図る	●市民の健康と安心を支える●市民生活や文化活動を支える	・容積率等の緩和・空き地・空き家・空き店舗の有効利用
<施策・誘導方針2> 公共交通の結節機能と 利用利便性を高める	●公共交通ネットワークを再構築する●西武秩父駅・秩父駅における 結節機能を強化する●利用者の利便を高める	・公共交通ネットワークの再構築 ・西武秩父駅・秩父駅における結 節機能の強化 ・誘導区域外の駅におけるアクセ ス性向上
<施策・誘導方針3> 中心拠点周辺、 公共交通利便エリア周辺 への居住の誘導	●良好な居住環境をつくる ●居住人口を誘導する	・都市基盤施設の改善・土地利用の見直し・空き家対策の推進・移住を促す施策の充実・災害ハザードエリアにおける居住の制限



施策·誘導方針	方向性	誘導施策
		・安心かつ歩いて楽しめるまちの
		創出
<施策・誘導方針4>	●まちなかの歴史・文化を歩い	・歴史・文化を感じる街並みの形
旧士体地で駐土もで	て楽しみながら堪能できる	成
旧市街地で魅力ある	まちをつくる	・観光資源への案内性の向上
街並みづくりを進める		・観光施設の改修
		・空き店舗の解消
		・景観資源を生かした地域の魅力
<施策・誘導方針5>		向上
歴史・文化資源や	●地域の歴史・文化・自然を堪	・歴史・文化・自然景観の保全
自然資源の周囲で	能できる環境を整備する	・眺望景観の保全
散策ルートなどを		・交流拠点における機能の充実と
整備する		観光資源の集約化

西武秩父駅·御花畑駅·秩父駅周辺へ都市機能の立地集約を図る (都市機能誘導区域)

1方向性

<中心拠点のにぎわいと多様な交流を支える>

- 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺では、秩父圏域の生活並びに産業活動を支える大規模小売店舗(ショッピングセンター)と金融機関の立地を維持します。
- 広域的に利用される公共公益機関、商業・産業のさらなる機能集積を図るため、土地 利用の見直しや都市基盤の改善・強化に取り組みます。
- 中心拠点に多く見られる空き家や空き店舗を活用し、市街地の環境改善や土地や建物 の有効利用などを促すことにより、まちの機能強化とにぎわい再生に取り組みます。

<市民の健康と安心を支える>

- 市民の健康・安心を支える医療・福祉機能の維持・向上を図るため、主要な医療施設 の立地の維持と機能の向上を図ります。
- 公共交通によるアクセス向上や歩行者動線のバリアフリー化など、利用者の安心と安全に繋がる環境改善を進めます。

<市民生活や文化活動を支える>

○ 市民生活や文化活動の中心拠点である市役所、市民会館から、駅や周辺施設を結ぶ歩 行者動線のバリアフリー化や無電柱化など周辺環境の改善を進めます。

少 苏等爬束			
誘導施策	施策内容		
●誘導施設の立地促	■都市機能誘導区域において、誘導施設の維持や機能の強化と、幹		
進及び都市基盤の	線道路や駅周	辺の整備・改良、歩行支援施設の整備などを一体的	
改善・強化	に行い中心拠	点における市街地の快適性・安全性の向上に繋げま	
	す。		
	関連事業	・都市構造再編集中支援事業	
●容積率等の緩和	■誘導施設のう	ち、特定の建築物の容積率等を緩和し、誘導施設の	
	増設や新設を	可能とすることで、都市機能の更新・拡充に繋げま	
	す。		
	関連制度	・特定用途誘導地区	
●空き地・空き家・	■中心市街地のにぎわい再生や魅力向上を図るため、低未利用地		
空き店舗の有効利	(空き地空き家・所有者不明土地等) に関する施策を活用した土		
用	地の権利の整序や区画の再編、地域コミュニティと連携した土地		
	の整備・管理に取り組むことで、低未利用土地の有効利用を促し		
	ます。		
	■番場通りなどを中心に、空き店舗の解消に取り組みます。		
	関連計画・秩父市中心市街地活性化基本計画		
	明本小庄	· 立地誘導促進施設協定制度	
	関連制度	・空き店舗対策事業補助金(秩父市)	
	・低未利用土地権利設定等促進計画		
	関連事業	土地区画整理事業(誘導施設整備区)	



公共交通の結節機能と利用利便性を高める (都市機能誘導区域・居住誘導区域)

①方向性

<公共交通ネットワークを再構築する>

○ 「コンパクト+ネットワーク」社会の形成に向けて、「秩父市地域公共交通計画」と連携し、中心拠点のまちづくりと連動した公共交通ネットワークの再構築に取り組みます。

<西武秩父駅・秩父駅における結節機能を強化する>

- 鉄道事業者とともに西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の相互連携や歩行空間の整備、駅前 広場の公共交通における交通転換点としての機能強化によって、市民や観光客の利便性向 上を図ります。
- 秩父駅東側における大規模跡地の利活用について引き続き検討を進めます。

<利用者の利便を高める>

- 駅での乗り換えや送迎の待ち時間を快適に過ごせるよう、西武秩父駅・御花畑駅・秩父 駅において待合環境の整備・改善を進めます。
- 「秩父市地域公共交通計画」と連携し、駅周辺における案内機能の強化や来訪者の行動 特性を踏まえた鉄道・路線バスの運行など、来訪者にとっても公共交通を利用しやすい環 境づくりに取り組みます。

誘導施策		施策内容	
●公共交通ネットワ	■鉄道のダイヤの見直しや相互乗り入れなど事業者と連携し利用促		
一クの再構築	進に向けたサー	ービスの充実に取り組みます。	
	■鉄道網の維持は	に必要な支援を検討します。	
	■路線バス沿線へ	へ居住の集約化を検討します。	
	■来訪者も利用	しやすい路線バスの運行系統などについて「秩父市	
	地域公共交通	計画」と連携して検討します。	
	■路線バスを補賃	完する先端技術を活用した交通システムやネットワ	
	ークの導入を	倹討します。	
	関連計画・秩父市地域公共交通計画		
	関連事業	・日本版 MaaS 推進・支援事業	
	 	・society5.0 事業	
●西武秩父駅・秩父	■駅前広場・駐車場・自転車駐車場の機能向上や整備に取り組みま		
駅における結節機	す。		
能の強化	■ユニバーサルデザインに配慮した施設改良や案内機能・待合機能		
	の強化などに取り組みます。		
	■秩父駅東側周辺における跡地利用の検討に取り組みます。		
	関連事業	・都市・地域交通戦略推進事業	
●誘導区域外の駅に	■誘導区域外の	駅における、自動車や自転車のアクセス性を高め中	
おけるアクセス性	心拠点をはじめとする他地域への移動利便性の向上に取り組みま		
向上	す。		

中心拠点周辺、公共交通利便エリア周辺への居住の誘導 (都市機能誘導区域・居住誘導区域)

①方向性

<良好な居住環境をつくる>

○ 中心拠点や鉄道駅・バス停周辺における良好な居住環境を形成するため、都市基盤施設の改善、空き地・空き家対策と必要に応じた土地利用の見直しを進めます。

<居住人口を誘導する>

- 居住環境の向上とともに、転入や移住を促す支援制度の強化に取り組みます。
- 災害ハザードエリアから都市機能・居住誘導区域内への移転制度や、災害ハザードエリアにおける住宅立地抑制策を検討します。

②誘導施策			
誘導施策	施策内容		
●都市基盤施設の改	■幹線・生活道路の整備・改良や公園等オープンスペースの整備、公共		
善善	施設の機能の維持・改善など居住環境の維持・向上を図ります。		
	関連計画	・緑の基本計画	
	関連事業	·都市計画事業(道路、公園等)	
●土地利用の見直し	■良好な居住環境	・ 覚を将来にわたり維持・改善するため、必要に応じて地	
	域の特性や将来	ドの土地利用方針に根ざした用途地域や地区計画の適	
	用・見直しを樹	食討します。	
		・用途地域	
	関連制度	・地区計画	
●空き家対策の推進	■利用可能な空き	き家については、売却や賃貸借を促進します。	
	■管理不全な空き	き家については、所有者に対して適正な管理を促し、補	
	助金を活用した空き家の解体を支援します。		
	■空き家・空き地を活用した道路・公園等の整備に取り組みます。		
		・空き家バンク制度(秩父市)	
	関連制度	・空き家リフォーム等工事費助成金(秩父市)	
		・空き家解体補助金(秩父市)	
	田本丰业	・低未利用地権利設定等促進計画	
	関連事業	・土地区画整理事業	
●移住を促す施策の	■居住誘導区域内	内における移住施策の優遇(嵩上げ)、差別化を検討し	
充実	ます。		
	即本州中	・秩父市移住支援制度(秩父市)	
	関連制度	・秩父市若者移住者(IJU ターン)就職奨励金	
●災害ハザードエリ	■災害ハザードコ	ェリアにおいては、住宅の集団移転や新規立地を抑制す	
アにおける居住の	る制度の適用を検討します。		
制限	関連事業	居住誘導区域等権利設定等促進事業	



旧市街地で魅力ある街並みづくりを進める (都市機能誘導区域)

①方向性

<まちなかの歴史・文化を歩いて楽しみながら堪能できるまちをつくる>

- 「秩父祭の屋台行事と神楽」(ユネスコ無形文化遺産) に代表される、旧市街地がもつ 個性や文化を歩いて楽しめるようなにぎわい空間の創出に取り組みます。
- 歴史的建造物を保全しつつ、地域住民と協力し、それぞれの「通り」の歴史性を尊重 した街並みの誘導に取り組みます。

誘導施策		施策内容
●安心かつ歩いて楽し	■無電柱化やバリアフリー化など、安全で人優先の道路空間の形成に	
めるまちの創出	より、安全で歩いて楽しめるにぎわい空間の創出に取り組みます。	
	■駐車場・駐輪場の計画的配置や整備に取り組みます。	
	■自動車流入抑	制などの規制的手法を検討します。
	関連事業	・まちなかウォーカブル推進事業
	関連制度	・駐車場配置適正化区域など
●歴史・文化を感じる	■中心市街地质	辺の歴史的建造物の保全に取り組みます。
街並みの形成	■地域住民と協	られている。 お力し、建築物の意匠形態や案内板、道路付属物のデザー
	イン化などに	より通りの歴史性を尊重した沿道景観を誘導します。
	■都市計画道路	中央通り線において道路と一体とした魅力的な街並み
	の形成に取り	組みます。
		· 秩父市文化財保存活用地域計画
	関連計画	・秩父市まちづくり景観計画
		· 歷史的風致維持向上計画
	関連制度	• 景観形成重点地区
	関連事業	・古民家等観光資源化事業
●観光資源への案内性	■まちなかの景	観向上、観光資源への案内性の向上により、「歩きた
の向上	くなる」ウォ	ーカブルなまちづくりを支援します。
	関連計画	・秩父市まちづくり景観計画
●観光施設の改修	■ちちぶ銘仙館の改修検討など、観光資源としての秩父銘仙の知名度	
	アップに取り	組みます。
	関連事業	_
●空き店舗の解消	■秩父神社の門	 前通りである番場通りなどにおいて、にぎわいの創出
	に向けた空き	店舗の解消に重点的に取り組みます。
	関連制度	・空き店舗対策事業補助金 (秩父市)

歴史・文化資源や自然資源の周囲で散策ルートなどを整備する

①方向性

<地域の歴史・文化・自然を堪能できる環境を整備する>

○ 来訪者や市民が地域の歴史・文化・自然にふれながら周囲を歩いて楽しむことができるよう、市域の観光資源の核をなす交流拠点周辺の環境整備に取り組みます。

誘導施策	施策内容	
●景観資源を生かし	■地域固有の景観資源を魅力向上に繋げるため、特性に応じた建築	
た地域の魅力向上	物の意匠・形	態、規模、高さや屋外広告物の誘導に取り組みま
	す。	
	関連計画	文化財保存活用地域計画(秩父市)
		・秩父市まちづくり景観計画
●歴史・文化・自然	■聖神社・和銅	遺跡、三峯神社、中津峡、秩父往還・贄川宿、吉田
景観の保全	元気村周辺や	道の駅周辺など地域にふさわしい景観の保全を通し
	て、散策を楽しめる環境づくりに取り組みます。	
	関連制度	• 景観形成重点地区
●眺望景観の保全	■周囲の山並みやランドマークの眺望、荒川をはじめとする河川景	
	観、市街地を見下ろす景観など、地域固有の眺望景観を守るた	
	め、眺望点からの眺望を損ねる建築物の高さや規模、形態・意	
	匠、色彩などの誘導について検討します。	
	関連制度	・都市計画法、景観法
●交流拠点における	■道の駅など各	交流拠点の魅力向上と観光資源の集約化を進め、交
機能の充実と資源	流拠点の周辺	を歩いて楽しめる環境づくりに取り組みます。
の集約化	関連事業	・道の駅
		・小さな拠点制度

③誘導施策に関連する関連計画・関連制度・関連事業一覧(まとめ)

<関連計画>

関連計画	内 容			
中心市街地 活性化基本計画	・中心市街地活性化の推進に関する法律に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定を行う制度。 ・秩父市では平成13年に策定。(旧法)			
地域公共 交通計画	・「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン (ビジョン+事業体系を記載するもの)」としての役割を果たすもの。国が定め る基本方針に基づき、協議会を地方公共団体が開催し交通事業者等との協議の上 で策定する。 ・秩父市では令和2年度より計画策定に着手。 関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/7. 観光振興の方針			
文化財保存活用 地域計画	・文化財の保存・活用に関して将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を 定め、計画的に取組を進めるためのアクション・プラン。 ・秩父市では令和3年度に公表予定。			
歴史的風致 維持向上計画	・歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が策定する計画で、主務大臣(文 部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定しその取組を支援するも の。			
緑の基本計画	・市町村が、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。 ・秩父市では平成13年に策定(令和3年度改定予定)し、秩父市の中心部において緑化重点地区を定めている。			
景観計画	・景観法に基づき景観行政団体が策定する良好な景観の形成に関する計画。 ・秩父市では平成19年に策定。(秩父市まちづくり景観計画) 3階以上または延べ面積が500平方メートルを超える建築物を新築、増築、改築または移転する場合や15mを超える工作物を新設、増築、改築又は移転する場合に、事前協議や届出が必要となる。 ・景観形成重点地区においてはより細かな届出条件が定められている。 ※都市計画マスタープラン/全体構想/6.景観の形成方針 ※都市マスタープラン/地域別構想/中央地域/取組方針			

<関連制度>

関連制度	内 容
特定用途	・指定した誘導施設の容積率や建物用途制限を緩和すべく都市計画で定められる地
誘導地区	域地区。都市機能誘導区域内に誘導施設を誘導することを目的とする。
立地誘導	・誘導区域内において、空き地や空き家を活用し交流広場、コミュニティ施設、防
促進施設協定	犯灯など、地域コミュニティやまちづくり団体が共同で整備・管理する空間・施
制度	設(コモンズ)について、地権者合意により協定を締結する制度(承継効付)。
	・都市計画法の地域地区のひとつで、住居、商業、工業など市街地の大枠としての
用途地域	土地利用を定めるもの。第一種低層住居専用地域をはじめ 13 種類の用途地域が
	ある。
# C 카 때	・地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像
地区計画	を設定し、その実現に向けてまちづくりを進めていく制度。

序章

関連制度	内 容	
空き店舗対策 事業補助金	・中心市街地における商業振興及び商店街の連続性とコミュニティの維持を図り、活力と魅力ある商店街づくりを推進するため、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対し予算の範囲内で改装工事費の一部を補助。 ・平成23年度より、店舗併用住宅所有者が閉店状態の店舗部分を貸しやすくするため改修を行った場合も補助対象に追加。(水道・ガス・電気などの配管・配線の改修、出入口の増設など「生活空間と事業空間の分離」) 関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/5.都市環境の整備方針	
空き家バンク制 度(ちちぶ空き 家バンク)	関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/5. 都市環境の整備方針 ・ちちぶ定住自立圏を形成する秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町と、 埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部が協力し、秩父地域で土地・建物を所有している売主・貸主とこれから秩父に住みたい方、空き家を買いたい・借りたい方との連絡調整、仲介・契約など空き家活用の橋渡しを行う制度。 関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/5. 都市環境の整備方針	
秩父市 移住支援制度 空き家リフォー ム等工事費	・一定の条件を満たす場合に、空き家リフォーム等工事費、軽自動車購入費を助成する制度。 ・一定の要件を満たす市外からの転入者が、購入もしくは賃借した空き家を改修する場合に費用の一部を助成する。	
助成金 空き家解体 補助金	関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/5. 都市環境の整備方針 ・一定の条件を満たす空き家の所有者に、解体費の一部を補助する制度。 関連事項 ※都市計画マスタープラン/全体構想/5. 都市環境の整備方針	
株父市若者移住 者(IJU ターン) 就職奨励金 駐車場配置	・一定の要件を満たす秩父市内に I・J・U ターンによって就職したものが、自己の居住用に供する住宅の賃貸借契約を締結した場合に交付される奨励金。 ・都市機能誘導区域内において、歩行者の移動上の利便性及び安全性の向上のた	
適正化区域 景観形成重点 地区 (秩父市まちづく	め、駐車場の配置の適正化を図るべき区域 ・景観形成重点地区内における建築物を、まちづくりデザインコードに合致させる ために要する経費を補助する。	
り景観形成補助金)	・都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画	
都市計画法	に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする 法律。	
景観法	・我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画 の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形 成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図 り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与する ことを目的とする法律。	



<関連事業>

問油車学	内 容			
関連事業	11.11			
都市構造再編 集中支援事業	・「立地適正化計画」に基づき、市や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や 居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し 集中的な支援を行い、市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的と する事業。			
暮らし・にぎわ い再生事業	・内閣総理大臣による「中心市街地活性化基本計画」の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図る。			
日本版 MaaS 推進・支援事業	・多様なサービスと連携した MaaS の実証実験を支援し、地域課題の解決に資する MaaS のモデルを構築。MaaS の普及に必要な基盤づくりを支援。			
地方創生 推進交付金 society5.0事業	・地域創生を支援するため 2014 年から開始された交付金。令和2年度から society5.0 タイプが新設された。 ・秩父市では「山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業」として令和2年度より事業化。数年のうちの実装を目指す。			
都市・地域交通 戦略推進事業	・徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様な交通モードの連携が図られた、駅の 自由通路等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを都市・地 域総合交通戦略等に基づきパッケージ施策として総合的に支援する事業。			
低未利用土地 権利設定等促進	・低未利用地の地権者と利用希望者をコーディネートし、市が一括して権利設定等(地上権、賃借権、使用貸借権の設定・移転、所有権の移転)を行う。			
計画 〈詳細説明 P. 109〉	関連事項 ※都市計画マスタープラン/地域別構想/中央地域/基本方針			
居住誘導区域等	・災害ハザードエリアから都市機能もしくは居住誘導区域内における防災上安全			
権利設定等促進	な地域に住宅または施設移転する場合、市が主体となって移転者等のコーディネ			
事業	ートを行い、移転に関する具体的な計画を作成(防災移転計画(居住誘導区域等			
〈詳細説明 P. 110〉	権利設定等促進計画))し、手続きの代行等を行う制度。			
│土地区画整理事 │業(誘導施設整	・土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。従来型の事業のほか、立地適 正化計画に位置付けられた「誘導施設整備区」や「柔らかい区画整理」など、			
未 (協等地設置 備区など)	都市のスポンジ化に対応するためのさまざまな事例がある。			
まちなか	・車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域において、街			
ウォーカブル	路の広場化や公共空間の芝生化、沿道施設の1階部分の開放など、既存ストッ			
推進事業	クの修復・利活用に関する取組を重点的・一体的に支援する事業。			
古民家等 観光資源化事業	・古民家等の歴史的建築物において、Wi-Fi 整備、多言語対応、トイレの洋式 化、体験施設への転用等、外国人旅行者を受け入れる環境を整備することにより、外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境づくりを支援する 事業。			
道の駅	・『通過する道路利用者のサービス提供の場』として広がった道の駅事業も、現在では自由な発想と熱意の下で観光や防災など多様な取り組みが進められている。 ・秩父市においては「ちちぶ」「龍勢会館」「大滝温泉」「あらかわ」の4つの道の駅がある。			
小さな拠点	・集落生活圏における日常生活に不可欠な施設や機能を集約し、周辺集落と 交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広げ、集落 地域の再生を目指す取組。 ・秩父市においては旧大滝中学校に拠点集約する事業が行われている。			

(2)低未利用土地権利設定等促進計画

都市のスポンジ化など、居住誘導区域内における低未利用土地にかかる課題を解消するため、「低未利用土地権利設定等促進計画」の活用を検討します。

また、空き地・空き家や所有者不明土地など低未利用地の活用に関する支援制度を活用しつつ、公有財産を含む複数の土地の利用権などを交換・集約、再編し、未利用土地を一体敷地とするなど、活用促進に繋げるコーディネートすることを検討します。

①低未利用土地利用等指針

種別	指針
T-1 FF	・「ちちぶ空き家バンク」への登録を推奨し、低未利用土地の流通を促す。
利用 指針	・空き地・空き家については、地域の状況を踏まえ、その地域に不足するパブリッ
1日五1	クスペース(交流施設、交流広場、緑地、道路など)としての活用を推奨する。
	・土地所有者等は、空き家またはこれに付随する工作物が倒壊、落下または飛散す
<i>∱</i> ⁄~ T □	るなど、管理不全な状態にならないよう適切に修繕し、必要な場合は解体・除去
管理 指針	を行うなど、適切な対策を講じること。
]日五1	・土地所有者等は、不法投棄や病害虫の発生等を予防するため、定期的な除草など
	適切な措置を講じ、適切な管理を行うこと。

②低未利用土地権利設定等促進事業に関する事項

記載事項	内容
低未利用土地権利設定等 促進事業区域の設定	・都市機能誘導区域または居住誘導区域
低未利用土地権利設定等 促進事業に関する事項	【促進すべき権利設定等の種類】
	・地上権、賃借権、所有権
	【立地を誘導すべき誘導施設等】
	・都市機能誘導区域における誘導施設、パブリックスペース、
	住宅、居住誘導区域における住宅 など



(3)居住誘導区域等権利設定等促進事業

「安心・安全なまちづくり」と「コンパクトな市街地形成」に取り組むため、防災集団移転とあわせて災害の恐れのある区域から居住誘導区域への移転に主体的に関わる「居住誘導区域等権利設定等促進事業」の活用を検討します。

①居住誘導区域等権利設定等促進事業

災害ハザードエリアからの住宅または施設の移転に対し、市が主体となって移転者等のコーディネートを行う「防災移転計画(居住誘導区域等権利設定等促進計画)」を作成し、権利設定等の手続きを代行します。

②居住誘導区域等権利設定等促進事業に関する事項

記載事項		内容
居住誘導区域等		・居住誘導区域内であって、別表に定める土地の区域以外の
権利設定等促進事業区域		土地
居住誘導区域等 権利設定等促進 事業に関する事 項	住宅	【移転を促進すべき建物の種類】 ・住宅 【移転を促進すべき災害のおそれのある区域】 ・居住誘導区域外の市域にあり、かつ別表に定める災害のおそれのある土地の区域

<別表>

- ・建築基準法に基づく災害危険区域
- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律に基づく土砂災害 (特別) 警戒区域
- ・地すべり防止法に基づく地すべり防止区域
- ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域
- ・ 埼玉県が公表する水害リスク情報図のうち想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、家屋倒 壊等氾濫想定区域
- ・秩父市が公表するため池ハザードマップのうち浸水想定区域
- ・埼玉県が公表する大規模盛土造成地マップのうち第二次スクリーニングの結果、早期に安全性 確認が必要と考えられる大規模盛土造成地
- ・これらの区域に隣接、もしくはこれらの区域の土地と一体的に土地利用が図られている土地の 区域

2. 届出制度の運用

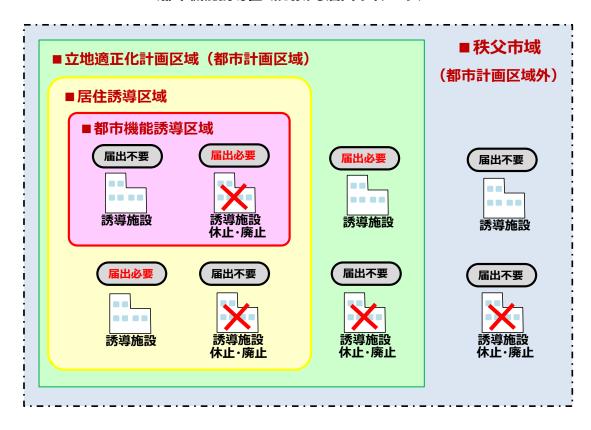
都市再生特別措置法に基づき、都市機能誘導区域外や居住誘導区域外における開発行為 や建築行為、または都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止など、下表に該当する 場合には、市への届出義務が生じます。

また、届出に際し市は届出者に対して立地適正化計画の趣旨や立地誘導にかかる情報提供を行い、区域内へ誘導を促進します。

<都市再生特別措置法に基づく届出制度>

届出の 対象区域	届出が必要な行為		
都市機能	「誘導施設」を休止、または廃止しようとする場合		
誘導区域内			
都市機能 誘導区域外	開発行為	・「誘導施設」を有する建築物の建築を目的とする開発を 行おうとする場合	
	建築等行為	・「誘導施設」を新築する場合 ・建築物を増改築または用途変更し、「誘導施設」とする 場合	

<都市機能誘導区域における届出のイメージ>





<都市再生特別措置法に基づく届出制度>

届出の対象となる 区域	届出が必要な行為				
居住 誘導区域外	開発行為	・3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為 ・1戸または2戸の住宅の建築を目的とする開発行為 で、その敷地の規模が1,000 ㎡以上のもの			
	建築等行為	・建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸 以上の住宅とする場合			

<居住誘導区域外(都市計画区域外は除く)で届出が必要な開発行為>



3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為

1戸または2戸の住宅の建築を目的とする開発行為で 敷地の規模が1,000m以上

<居住誘導区域外(都市計画区域外は除く)で届出が必要な建築行為>



3戸以上の住宅を新築しよう とする場合 建築物を改築し、又は建築物の用途を 変更して3戸以上の住宅とする場合